

三島 喜吉 議員 … 3 件の一般質問



防災と危機管理

町長：自然災害が起こり得るものと認識している

三島 先般、総務常任委員会で防災についての現地調査が行われ、旧東陵中学校の防災用品の整理状況の報告を受けた。

平成29年度、早い段階で整理していくことが必要だと感じている。

今後、防災備品・用品をどう整理していくかという考え方を伺う。

町長 旧東陵中学校を防災拠点備品の収納施設として整備を進めていくことについては、地震、水害、噴火などの大規模な自然災害が当町にも起こり得るものと認識しているからである。

現在の防災備蓄品の保管状況だが、食料庫の機能は分庁舎に、一般防災及び水防資機材倉庫の機能を旧東陵中学校に集約したいと考えている。

旧東陵中学校の全体的な利活用の方法の検討を進める中で、施設内における防災備蓄庫の場所を決めていきたいと考えているが、災害はいつやってくるかわからない状況下で、どの職員でもわかるように、仮収納場所としての

表示、原子力防災資機材などの段ボール箱には、品名、サイズ、数量の表示などをして整理整頓、転倒防止に努めていく。

住み替え支援制度

三島 若い層の住民の方が安い住宅を求めて町外に住み、本町に通勤しているという現状がある。

町長の公約の一つである旧知安町住み替え支援制度の実施がなかなか現実のものとはなっていないが、まず、旧知安町住み替え支援制度の現在の運用状況について伺う。

また、高齢者が住める老人専用の集合住宅の建設が先だと思いが町長の考えを伺う。

町長 生活形態と住居のミスマッチを解消する住み替え支援制度は、後志空き家バンクとの連携により、ことし7月に制度を開始した。今のところ、助成金の交付まで至ったケースはない。

次に、高齢者向けの集合住宅については、地域連携協力協定を締結して

いる金融機関からの住宅建設に関する提案もあり、今後、サービス付高齢者向け住宅建設を計画する事業者からの要望を想定し、支援する仕組みづくりについて検討していきたい。

農業振興対策

三島 本町の基幹産業を守り育てていくために、農業委員会より7点について意見書が出されている。

- ①土づくりと観光という部分での施策。
- ②土地改良事業について。
- ③担い手について。
- ④獣被害への対策。
- ⑤TPP対策。
- ⑥農業委員会の体制強化。
- ⑦新幹線の工事について。

以上、7項目、本町の基幹産業である農業の将来を考える町長の前向きな所見をお願いする。

町長 農業委員会より多岐にわたる平成29年度の農業施策等についての意見書の提出があった。

①土壌分析や堆肥投入に係る経費の一部を助成し

てきた。

また、シスト対策の一環として、これまで抵抗性品種の種子代助成を行ってきたが、土壌消毒剤の助成を考えている。

②近年の異常気象に堪え得る圃場の確保には、土地改良事業が有効であることは承知している。

③経営主の高齢化、後継者がいないなど、労働力不足は本町のみならずこの自治体も抱えている問題であり、担い手の確保に向けた取り組みが急務となっている。

本町では、独自で農家子弟に奨学金の支給を行っており、引き続き継続していきたいと考えている。

さらに、新規就農をサポートするため、研修生を受け入れる農家に対し、経費の一部助成と研修生の生活支援について検討している。

④ここ数年、農作物の被害が増加傾向にあり、大きな問題となっている。

有害鳥獣の駆除については、猟友会に委託し取り組んでいるが、会員の高齢化や担い手不足により十分な対応がとれていない状況にある。人員確保

保による体制の強化が重要であり、狩猟免許の取得に要する費用の一部助成を検討している。

⑤TPP承認案と関連法案が衆議院本会議で可決されたものの、トランプ次期米大統領のTPP脱退表明により農業へのさらなる影響が懸念される。

⑥農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が町議会の同意を条件とする町長の任命制に変わった。

選考については、庁舎内で組織する評価委員会を立ち上げ、農業委員候補者の評価を行い、町長に報告することとなっており、これを受け町長は議会へ同意を求めることとなっている。

現在、来年6月定例会へ同意議案の提案を目指し、鋭意進めている。

⑦二ツ森トンネルの掘削工事が来年度から本格的に始まる。

掘削土砂の運搬ルート等については、引き続き鉄道・運輸機構、施業者と連携を密にし、農業に支障を来さないよう取り進めていく。

保による体制の強化が重要であり、狩猟免許の取得に要する費用の一部助成を検討している。

⑤TPP承認案と関連法案が衆議院本会議で可決されたものの、トランプ次期米大統領のTPP脱退表明により農業へのさらなる影響が懸念される。

⑥農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が町議会の同意を条件とする町長の任命制に変わった。

選考については、庁舎内で組織する評価委員会を立ち上げ、農業委員候補者の評価を行い、町長に報告することとなっており、これを受け町長は議会へ同意を求めることとなっている。

現在、来年6月定例会へ同意議案の提案を目指し、鋭意進めている。

⑦二ツ森トンネルの掘削工事が来年度から本格的に始まる。

掘削土砂の運搬ルート等については、引き続き鉄道・運輸機構、施業者と連携を密にし、農業に支障を来さないよう取り進めていく。